

基準 高：高いほど良  
 低：低いほど良  
 判定 ↑, ↗：改善  
 ↓, ↘：悪化  
 →：変化なし

長野県営水道（末端給水）事業における業務指標試算結果

区分	番号	業務指標/定義	基準	H24	H25	H26	判定	説明	
安心（全ての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給）	水資源の保全	1001	水源利用率（％） （一日平均配水量/確保している水源水量）×100	—	62.2	63.9	62.8	—	確保している水源水量に対する一日平均配水量の割合。利用率は高い方が水源の効率的利用にはなるが、渇水時は100%取水できない危険大。
		1002	水源余裕率（％） 〔確保している水源水量/一日最大配水量〕－1〕×100	高	36.9	40.3	40.3	→	一日最大配水量に対して確保している水源水量がどの程度余裕（まだ取水できる量）があるかを示す。
		1003	原水有効利用率（％） （年間有効水量/年間取水量）×100	高	85.5	85.0	85.2	↗	年間取水量に対する有効に使われた水量（消費者に配られた水、管路の維持管理に使用した水等）の割合を示す。高いことが望ましい。
		1004	自己保有水源率（％） （自己保有水源水量/全水源水量）×100	高	48.5	48.5	48.5	→	全水源水量に対する自己保有の水源水量（水道事業者が管理している貯水池、井戸）の割合。自己保有水源の多いことは取水の自由度が高いことを示す。
		1005	取水量 1 m <sup>3</sup> あたり水源保全投資額（円/m <sup>3</sup> ） 水源保全に投資した費用/その流域からの取水量	—	0	0	0	—	自己の水源に対して水源かん養のために投資した費用の、その流域からの取水量 1 m <sup>3</sup> あたりの金額。
	水源から給水栓までの水質管理	1101	原水水質監視度（項目） 原水水質監視項目数	—	72	72	80	—	原水で何項目水質監視しているかを示す。
		1102	水質検査箇所密度（箇所/100k m <sup>2</sup> ） （水質検査採水箇所数/給水区域面積）×100	高	2.4	2.4	2.4	→	給水区域面積 100k m <sup>2</sup> 当たりに対する毎日行う水質検査の箇所数を示す。
		1103	連続自動水質監視度（台/（1,000 m <sup>3</sup> /日）） （連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量）×1000	高	0.104	0.101	0.120	↗	一日平均配水量 1000 m <sup>3</sup> 当たりの配水管網において連続して（24 時間）水質を自動的に監視する装置の設置数。
		1104	水質基準不適合率（％） （水質基準不適合回数/全検査回数）×100	0	0.0	0.0	0.0	↑	給水栓の水質が、国で定めている水質基準に違反した率。0 でなければならない。
		1105	カビ臭から見たおいしい水達成率（％） [1－ジェオスミン最大濃度/水質基準値] + [(1－2 メチルイソボルネオール 最大濃度/水質基準値)]/2 × 100	高	100	100	55	↘	給水栓水で、2 種類のカビ臭物質最大濃度の水質基準値に対する割合。水質基準値ギリギリであると 0%、全くカビ臭物質が含まれないと 100%になる。
1106		塩素臭から見たおいしい水達成率（％） [1－年間残留塩素最大濃度－残留塩素水質管理目標値]/残留塩素水質管理目標値] × 100	高	100	100	75	↘	給水栓で残留塩素濃度の最大値が 0.8mg/ℓ のとき 0% となる。	
1107		総トリハロメタン濃度水質基準比（％） （総トリハロメタン最大濃度/総トリハロメタン濃度水質基準値）×100	低	20	50	10	↗	給水栓水で、水質基準値である 0.1mg/ℓ に対する総トリハロメタン濃度最大値の割合。	
1108		有機物（TOC）濃度水質基準比（％） （有機物最大濃度/有機物水質基準値）×100	低	50	43	27	↗	給水栓水で、水質基準値である 5mg/ℓ に対する最大有機物（TOC）濃度の割合。	

区分	番号	業務指標/定義	基準	H24	H25	H26	判定	説明	
安心(全ての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給)	水源から給水栓までの水質管理	1110	重金属濃度水質基準比(%) $\Sigma(6 \text{ 項目の各重金属毎の給水栓での年間測定最大濃度/各重金属の水質基準値})/6 \times 100$	低	2	13	15	↘	給水栓で、水質基準に定める6種類の重金属の基準値に対するそれぞれの重金属最大濃度の割合を平均値で示す。
		1111	無機物質濃度水質基準比(%) $\Sigma(6 \text{ 項目の無機物質毎の給水栓での年間測定最大濃度/各無機物質の水質基準値})/6 \times 100$	低	10	20	22	↘	給水栓で、水質基準に定める6種類の無機物質の基準値に対するそれぞれの無機物質最大濃度の割合を平均値で示す。ミネラル分の割合。
		1112	有機物質濃度水質基準比(%) $\Sigma(4 \text{ 項目の有機物質毎の給水栓での年間測定最大濃度/各有機物質の水質基準値})/4 \times 100$	低	3	12	21	↘	給水栓で、水質基準に定める4種類の有機物質の基準値に対するそれぞれの有機物質最大濃度の割合を平均値で示す。
		1113	有機塩素化学物質濃度水質基準比(%) $\Sigma(9 \text{ 項目の有機塩素化学物質毎の給水栓での年間測定最大濃度/各有機塩素化学物質の水質基準値又は管理目標値})/9 \times 100$	低	0	9	9	→	給水栓で、水質基準に定める9種類の有機塩素化学物質の基準値に対するそれぞれの有機塩素化学物質最大濃度の割合を平均値で示す。
		1114	消毒副生成物濃度水質基準比(%) $\Sigma(5 \text{ 項目の消毒副生成物毎の給水栓での年間測定最大濃度/各消毒副生成物の管理目標値})/5 \times 100$	低	3.0	11.5	13.0	↘	給水栓で、水質基準に定める5種類の消毒副生成物の基準値に対するそれぞれの消毒副生成物最大濃度の割合を平均値で示す。
		1115	直結給水率(%) $(\text{直結給水件数}/\text{給水件数}) \times 100$	高	99.2	99.2	99.3	↗	総給水件数に対する受水槽を経由せずに直接給水される件数の割合。水質悪化を防ぐ観点から、直結給水が望ましい。
		1116	活性炭投入率(%) $(\text{年間活性炭投入日数}/\text{年間日数}) \times 100$	低	36.2	52.6	72.3	↘	粉末活性炭を投入した日数の年間割合。原水水質の良し悪しの指標。H20 安全性向上に向けた投入基準見直し
		1117	鉛製給水管率(%) $(\text{鉛製給水管使用件数}/\text{給水件数}) \times 100$	低	0.0	0.0	0.0	↑	鉛管を使用している件数の全給水件数に対する割合。
安定(いつでもどこでも安定的に生活用水を確保)	連続した水道水の供給	2001	給水人口一人当たり貯留飲料水料( $\ell$ /人) $[(\text{配水池総容量(緊急貯水槽容量は除く}) \times 1/2 + \text{緊急貯水槽容量})/\text{給水人口}] \times 1000$	高	160	157	160	↗	給水人口一人当たり何 $\ell$ の水が常時貯められているかを示す。地震時など緊急時の応急給水の時利用される。地震直後では一人一日3 $\ell$ 必要とされる。
		2002	給水人口一人当たり配水量( $\ell$ /日/人) $(\text{一日平均配水量}/\text{給水人口}) \times 1000$	高	310	311	314	↗	給水人口一人当たり一日何 $\ell$ 配水したかを示す。給水人口をベースに計算するので、特に都市部では給水区域外から来た人の消費分、都市活動分が含まれ、一人当たりの真の消費量より多くなる。
		2003	浄水予備力確保率(%) $[(\text{全浄水施設能力} - \text{一日最大浄水量})/\text{全浄水施設能力}] \times 100$	高	27.0	27.0	28.7	↗	必要とされる一日最大浄水量を配水したとき、浄水施設全体ではどの程度の余裕があるか割合で示す。余裕がないと浄水施設の更新、補修点検などに支障を来たす。
		2004	配水池貯留能力(日) $\text{配水池総容量}/\text{一日平均配水量}$	高	1.03	1.00	1.02	↗	水道水を貯めておく配水池の総容量が平均配水量の何日分あるかを示す。需給の調整及び突発事故のため0.5日分以上は必要とされる。
		2005	給水制限数(日) 年間給水制限日数	低	0	0	0	↑	1年間で何日給水制限したかを示す。漏水、事故などがあると給水制限(当然断水も含む。)数は大きくなる。

区分	番号	業務指標/定義	基準	H24	H25	H26	判定	説明
安定（いつでもどこでも安定的に生活用水を確保）	連続した水道水の供給	2006 普及率（％） （給水人口/給水区域内人口） ×100	高	96.5	96.4	96.7	↗	給水区域内で水道を使っている人の割合。日本では、約97%に達しているが、世界では低い国もある。
		2007 配水管延長密度（km/k m <sup>2</sup> ） 配水管延長/給水区域面積	—	4.8	4.8	4.4	—	給水区域面積1k m <sup>2</sup> 当たり配水管が何km布設されているかを示す。配水管に引き込み管（給水管）を接続する時の容易さを示す。
		2008 水道メータ密度（個/km） 水道メータ数/配水管延長	—	64.3	60.2	67.0	—	配水管1km当たり何個の水道メータが接続されているかを示す。配水管の効率性を示す。一般に大都市では大きい値となる。
	将来への備え	2101 経年化浄水施設率（％） （法定耐用年数を超えた浄水施設能力/全浄水施設能力）×100	低	0	0	0	↑	法定の耐用年数を超えた浄水施設能力の全浄水施設能力に対する割合。大きいほど古い施設が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。
		2102 経年化設備率（％） （経年化年数を超えている電気・機械設備数/電気・機械設備の総数）×100	低	43.2	45.9	47.6	↘	法定の耐用年数を超えた電気・機械設備数の電気・機械設備の総数に対する割合。大きいほど古い設備が多いことになるが、使用の可否を示すものではない。
		2103 経年化管路率（％） （法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長）×100	低	8.7	4.9	7.3	↘	法定の耐用年数を超えた管路延長の総延長に対する割合。大きいほど古い管路が多いことになるが、使用の可否を示すものでない。
		2104 管路の更新率（％） （更新された管路延長/管路総延長）×100	高	0.83	1.12	0.56	↘	年間で更新した管路延長の総延長に対する割合。逆数が管路を全て更新するのに必要な年数を示す。
		2105 管路の更正率（％） （更正された管路延長/管路総延長）×100	—	0	0	0	—	年間で更正（古い管の内面を補修すること）した管路延長の総延長に対する割合。更正は更新とは違い、管本体の耐震性、強度などの改善にはならない。
		2106 ハルブの更新率（％） （更新されたバルブ数/バルブ設置数）×100	高	2.23	0.41	0.71	↗	年間で更新したバルブ数の総設置数に対する割合。バルブの更新は管路の更新と同時に進行されることが多いので、管路更新率と関係が深い。
		2107 管路の新設率（％） （新設管路延長/管路総延長）×100	—	0.77	0.49	0.77	—	年間で新設した管路延長の総延長に対する割合。現在、普及率が96%に達しているため、新設は少なくなっている。
	リスクの管理	2201 水源の水質事故件数（件） 年間水源水質事故件数	低	18	11	2	↗	年間の有害物質（油、化学物質の流出など）による水源汚染の回数を示す。この指標は水道事業者の責任ではないが、重要なものである。
		2202 幹線管路の事故割合（件/100km） （幹線管路の事故件数/幹線管路延長）×100	低	3.9	3.8	11.4	↘	年間の幹線管路（給水栓を接続する配水管以外の一般に口径の大きい管）の事故（破裂、漏水など）が幹線管路総延長100km当たり何件あるかを示す。
		2203 事故時配水量率（％） （事故時配水量/一日平均配水量）×100	高	45.2	45.2	52.3	↗	最大の浄水場または最大の管路が事故で24時間停止したとき配水できる水量の平均配水量に対する割合。
		2205 給水拠点密度（箇所/100k m <sup>2</sup> ） （配水池・緊急貯水槽数/給水区域面積）×100	高	6.2	6.2	6.2	→	緊急時に応急給水できる貯水拠点が給水区域100k m <sup>2</sup> 当たり何箇所あるかを示す。
		2206 系統間の原水融通率（％） （原水の融通能力/受水側浄水能力）×100	高	0	0	0	→	取水した原水を融通して異なる浄水場へ送水できる水量の受水側の受水可能水量に対する割合。複数の取水箇所のある場合相互に融通できるので、事故に対してリスクが少なくなる。

区分	番号	業務指標/定義	基準	H24	H25	H26	判定	説明	
安定(いつでもどこでも安定的に生活用水を確保)	リスクの管理	2207	浄水施設耐震率(%) (耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	高	48.5	48.5	48.5	→	浄水施設のうち高度な耐震化がなされている施設能力の全浄水施設能力に対する割合。
		2208	ポンプ所耐震施設率(%) (耐震対策の施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力)×100	高	34.0	34.0	33.4	↘	ポンプ施設のうち高度な耐震化がなされている施設能力の全ポンプ施設能力に対する割合。
		2209	配水池耐震施設率(%) (耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量)×100	高	48.2	48.2	50.1	↗	配水池のうち高度な耐震化がなされている施設容量の全配水池容量に対する割合。
		2210	管路の耐震化率(%) (耐震管延長/管路総延長)×100	高	9.7	10.7	10.9	↗	多くの管路のうち耐震性のある材質と継手(管の接続部)により構成された管路延長の総延長に対する割合。高い方が望ましい。
		2211	薬品備蓄日数(日) (平均薬品貯蔵量/一日平均使用量)	高	21.3	13.6	18.7	↗	浄水場で使う薬品が一日平均使用量に対して何日分貯蔵してあるかを示す。薬品の劣化が無い範囲で余裕を持つことが望ましい。
		2212	燃料備蓄日数(日) (平均燃料貯蔵量/一日使用量)	高	0.1	0.5	1.0	↗	浄水場などで使う主として発電用の燃料が一日平均使用量に対して何日分貯蔵してあるかを示す。燃料の劣化が無い範囲で余裕を持つことが望ましい。
		2213	給水車保有度(台/1000人) (給水車数/給水人口)×1000	高	0.0161	0.0157	0.0215	↗	稼働できる給水車が給水人口1000人当たり何台保有されているかを示す。
		2214	可搬ポリタンク・ポリパック保有度(個/1000人) (可搬ポリタンク・ポリパック数/給水人口)×1000	高	95.4	93.2	100.3	↗	緊急時に使用できる可搬ポリタンク・ポリパックが給水人口1000人当たり何個保有されているかを示す。
		2215	車載用の給水タンク保有度(m <sup>3</sup> /1000人) (車載用給水タンクの総容量/給水人口)×1000	高	0.054	0.052	0.048	↘	緊急時に使用できる車載用給水タンクが給水人口1000人当たり何m <sup>3</sup> 保有されているかを示す。
		2216	自家発電設備容量率(%) (自家発電設備容量/当該設備の電力総容量)×100	高	17.82	14.28	41.2	↗	自家発電機容量の当該設備に必要なとされる電力総容量に対する割合。
2218	給水装置の凍結発生率(件/1000件) (給水装置の年間凍結件数/給水件数)×1000	低	1.29	0.04	0.0	↗	凍結により破裂した給水装置(宅地内、屋内の管など)の年間延べ件数の給水件数1000件に対する割合。		
持続(いつまでも安心できる水を安定して供給)	地域特性にあった運営基盤	3001	営業収支比率(%) (営業収益/営業費用)×100	高	135.3	126.0	111.8	↘	営業収益の営業費用に対する割合。収益的収支が最終的に黒字であるためには、この値は100%を一定程度上回っている必要がある。
		3002	経常収支比率(%) [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	高	112.2	109.2	112.3	↗	経常収益の経常費用に対する割合。100%以上であることが望ましい。
		3003	総収支比率(%) (総収益/総費用)×100	高	112.2	109.2	121.4	↗	総収益の総費用に対する割合。100%以上であることが望ましい。
		3004	累積欠損金比率(%) [累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	低	0	0	0	↑	累積欠損金の受託工事収益を除いた営業収益に対する割合。累積欠損金とは、営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できず、複数年度にわたって累積したものの、0%であることが望ましい。

区分	番号	業務指標/定義	基準	H24	H25	H26	判定	説明	
持続(いつまでも安心できる水を安定して供給)	地域特性にあった運営基盤	3005	繰入金比率(収益的収支分)(%) (損益勘定繰入金/収益的収入)×100	低	2.2	2.5	1.4	↗	損益勘定繰入金の収益的収入に対する割合。水道事業の経営状況の健全性、効率性を示す指標。低い方が独立採算制の原則に則っている。退職手当に係る繰入金を計上。
		3006	繰入金比率(資本的収入分)(%) (資本勘定繰入金/資本的収入)×100	低	0	0	0	↑	資本的勘定繰入金の資本的収入に対する割合。水道事業の経営状況の健全性、効率性を示す指標。低い方が独立採算制の原則に則っている。
		3007	職員一人当たり給水収益(千円/人) (給水収益/損益勘定所属職員数)/1,000	高	107,915	111,789	119,663	↗	損益勘定所属職員一人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。
		3008	給水収益に対する職員給与費の割合(%) (職員給与費/給水収益)×100	低	10.7	9.7	9.4	↗	職員給与費の給水収益に対する割合。水道事業の効率性を分析するための指標。
		3009	給水収益に対する企業債利息の割合(%) (企業債利息/給水収益)×100	低	17.2	15.5	14.0	↗	企業債利息の給水収益に対する割合。水道事業の効率性及び財務安全性を分析するための指標。
		3010	給水収益に対する減価償却費の割合(%) (減価償却費/給水収益)×100	低	37.0	37.7	48.8	↘	減価償却費の給水収益に対する割合。水道事業の効率性を分析するための指標。
		3011	給水収益に対する企業債償還金の割合(%) (企業債償還金/給水収益)×100	低	40.0	60.2	42.4	↗	企業債償還金の給水収益に対する割合。企業債償還金が経営に与える影響を分析するための指標。
		3012	給水収益に対する企業債残高の割合(%) (企業債残高/給水収益)×100	低	703.8	667.6	656.6	↗	企業債残高の給水収益に対する割合。企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。
		3013	料金回収率(%) (供給単価/給水原価)×100	高	107.6	103.2	95.0	↘	供給単価の給水原価に対する割合。水道事業の経営の健全性を示す指標。料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。
		3014	供給単価(円/m <sup>3</sup> ) 給水収益/有収水量	低	171.3	171.6	171.6	→	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを示す。低額である方が水道サービスの観点からは望ましいが、水道事業の事業環境には大きな差があるため、単純に金額だけで判断することは難しい。
		3015	給水原価(円/m <sup>3</sup> ) 経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)/有収水量	低	159.3	166.3	180.7	↘	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを示す。安い方が望ましいが、給水原価は水源や原水水質など水道事業環境に影響を受けるため、給水原価の水準だけでは、経営の優劣を判断することは難しい。
		3016	1 箇月当たり家庭用料金(10m <sup>3</sup> )(円) 1 箇月当たりの一般家庭用(口径13mm)の基本料金+10m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	低	1,350	1,388	1,388	→	標準的な家庭における水使用量(10m <sup>3</sup> )に対する料金を示す。

区分	番号	業務指標/定義	基準	H24	H25	H26	判定	説明
地域特性にあった運営基盤	3017	1 箇月当たり家庭用料金 (20 m <sup>3</sup> ) (円) 1 箇月当たりの一般家庭用(口径 13mm)の基本料金+20 m <sup>3</sup> 使用時の従量料金	低	3,170	3,258	3,258	→	標準的な家庭における水使用量(20 m <sup>3</sup> )に対する料金を示す。特に世帯人数 2~3 人の家庭における 1 箇月の水道使用量を想定したもの。
	3018	有収率 (%) (有収水量/給水量) ×100	高	86.9	88.8	88.4	↘	有収水量 (年間の料金収入の対象となった水量) の年間配水量 (給水量) に対する割合。水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す。
	3019	施設利用率 (%) (一日平均給水量/一日給水能力) ×100	高	62.2	63.9	62.8	↘	一日平均配水量の一日給水能力に対する割合。水道施設の経済性を総合的に判断する指標。基本的には高い方がよい。
	3020	施設最大稼働率 (%) (一日最大給水量/一日給水能力) ×100	高	73.1	71.3	71.3	→	一日最大給水量の一日最大給水能力に対する割合。水道事業の施設効率を判断する指標。基本的には高い方がよい。
	3021	負荷率 (%) (一日平均給水量/一日最大給水量) ×100	高	85.1	89.6	88.1	↘	一日平均配水量の一日最大給水量に対する割合。水道事業の施設効率を判断する指標。
	3022	流動比率 (%) (流動資産/流動負債) ×100	高	791.0	342.0	105.8	↘	流動資産の流動負債に対する割合。流動比率は民間企業の経営分析でも使用される指標で、水道事業の財務安全性をみる指標。100%以上で、より高い方が安全性が高い。
	3023	自己資本構成比率 (%) [(自己資本金+剰余金)/負債・資本合計] ×100	高	52.6	54.0	24.3	↘	自己資本金と剰余金の合計額の負債・資本合計額に対する割合。財務の健全性を示す指標。
	3024	固定比率 (%) 固定資産/(自己資本金+剰余金) ×100	低	178.9	176.6	392.4	↘	固定資産の自己資本金と剰余金の合計額に対する割合を示す。一般的に 100% 以下であれば、固定資本への投資が自己資本の枠内に収まっていることになり、財務面で安定的といえる。
	3025	企業償還元金対減価償却費比率 (%) (企業償還元金/当年度減価償却費) ×100	低	108.01	159.78	86.88	↗	企業償還元金の当年度減価償却費に対する割合。投下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標。100% を超えると再投資を行うにあたって企業債等の外部資金に頼ることになるため、100% 以下であると財務的に安全といえる。
	3026	固定資産回転率 (回) (営業収益-受託工事収益) / [(期首固定資産+期末固定資産) / 2]	高	0.07	0.07	0.07	→	受託工事収益を除いた営業収益の年度平均の固定資産額に対する割合を回数で示す。固定資産が期間中に営業収益によって何回収されたかを示すものであり、固定資産の活用状況を見る指標。
3027	固定資産使用効率 (m <sup>3</sup> /10000 円) (給水量/有形固定資産) × 10,000	高	4.6	4.5	5.1	↗	給水量の有形固定資産に対する値 (m <sup>3</sup> / 10000 円)。大きいほど施設が効率的であることを意味するため、値は大きい方がよい。	
水道技術の継承	3105	技術職員率 (%) (技術職員総数/全職員数) × 100	高	57.5	56.1	55.0	↘	技術職員総数の全職員数に対する割合。技術的業務の直営維持が難しくなってきた現状と関係が深い。
	3106	水道業務経験年数度 (年/人) 全職員の水道業務経験年数/全職員数	高	5.2	6.0	6.4	↗	職員が平均何年水道業務に携わっているかを示す。他部局との人事交流により水道業務の経験の少ない職員が増えている。水道業務の職員の習熟度と関係が深い。

持続 (いつまでも安心できる水を安定して供給)

区分	番号	業務指標/定義	基準	H24	H25	H26	判定	説明	
持続(いつまでも安心してできる水を安定して供給)	水道文化・技術の継承と発展	3107	技術開発職員率(%) (技術開発業務従事職員数/全職員数)×100	高	0	0	0	→	技術開発業務従事職員数の全職員数に対する割合。
		3108	技術開発費率(%) (技術開発費/給水収益)×100	高	0	0	0	→	技術開発費の給水収益に対する割合。
		3109	職員1人当たり配水量(m <sup>3</sup> /人) 年間配水量/全職員数	高	462,600	519,198	532,592	↗	職員一人当たり何m <sup>3</sup> 配水したことになるかを示す。一般的には職員が多いと低くなり、外部委託が多いと高くなる。
		3110	職員1人当たりメータ数(個/人) 水道メータ数/全職員数	高	1,924	2,075	2,155	↗	水道メータ総数を全職員数で除した値(個/人)。一般的には職員が多いと低くなり、外部委託が多いと高くなる。
		3111	公傷率(%) [(公傷で休務した延べ人・日数)/(全職員数×年間公務日数)]×100	低	0	0	0	↑	年に職員一人当たり何日、公傷(仕事をする上でのけが、病気)で休務したかを示す。
	消費者ニーズをふまえた給水サービスの充実	3201	水道事業に係る情報の提供度(部/件) 広報紙配布部数/給水件数	高	3.1	3.1	3.1	→	広報紙配布部数の給水件数に対する割合を示す。
		3202	モニタ割合(人/1000人) (モニタ人数/給水人口)×1000	高	0.6	0.3	0.2	↘	給水人口1000人当たりのモニタ人数を示す。
		3203	アンケート情報収集割合(人/1000人) (アンケート回答人数/給水人口)×1000	高	0.5	0.2	0.6	↗	給水人口1000人当たりのアンケート回答人数を示す。
		3204	水道施設見学者割合(人/1000人) (見学者数/給水人口)×1000	高	11.0	9.8	9.3	↘	給水人口1000人当たりの水道施設見学者数を示す。開かれた水道施設を目指すことと関係が深い。
		3205	水道サービスに対する苦情割合(件/1000件) (水道サービス苦情件数/給水件数)×1000	低	2.3	2.3	2.6	↘	給水件数1000件当たりの水道サービス苦情件数を示す。
		3206	水質に対する苦情割合(件/1000件) (水質苦情件数/給水件数)×1000	低	0.7	0.7	1.3	↘	給水件数1000件当たりの水質苦情件数を示す。
		3207	水道料金に対する苦情割合(件/1000件) (水道料金苦情件数/給水件数)×1000	低	0.1	0.01	0.0	↗	給水件数1000件当たりの水道料金苦情件数を示す。
		3208	監査請求件数(件) 年間監査請求件数	—	0	0	0	—	年間の監査請求数で法令に基づくものの件数。
		3209	情報開示請求数(件) 年間情報開示請求件数	—	2	2	9	—	年間の情報開示請求数で法令に基づくものの件数。
環境(環境保全への貢献)	地球温暖化防止、環境保全などの推進	4001	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量(kwh/m <sup>3</sup> ) 全施設の電力使用量/年間配水量	低	0.5	0.5	0.5	→	取水から給水栓まで1m <sup>3</sup> の水を送水するまでに要した電力消費量を示す。
		4002	配水量1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー(MJ/m <sup>3</sup> ) 全施設での総エネルギー消費量/年間配水量	低	1.8	1.8	1.9	↘	取水から給水栓まで1m <sup>3</sup> の水を送水するまでに要した消費エネルギーを示す。
		4003	再生可能エネルギー利用率(%) (再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	高	0.2	0.2	0.2	→	全施設で使用しているエネルギー使用量に対する、水道事業の中で行っている再生可能エネルギー(水力発電、太陽光発電など)の使用量の割合を示す。

区分	番号	業務指標/定義	基準	H24	H25	H26	判定	説明	
環境（環境保全への貢献）	地球温暖化防止、環境保全などの推進	4004	浄水発生土の有効利用率(%) (有効利用土量/浄水発生土量)×100	高	58.3	110.0	100.0	↘	浄水場で発生する土を埋め立てなど廃棄処分をせず、培養土などとして利用している量の全発生土量に対する割合を示す。
		4005	建設副産物のリサイクル率(%) (リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量)×100	高	99.5	100.0	58.3	↘	水道工事で発生する土、アスファルト、コンクリートなどを廃棄処分せず、再利用している量の全建設副産物量に対する割合を示す。
		4006	配水量 1 m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> ) [総二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量/年間配水量]×10 <sup>6</sup>	低	219.3	214.7	231.7	↘	配水した水 1 m <sup>3</sup> 当たり、水道事業として何gの二酸化炭素を排出したかを示す。
	水循環	4101	地下水率(%) (地下水揚水量/水源利用水量)×100	—	43.1	44.1	46.4	—	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示す。
管理（水道システムの適正な実行・業務運営及び維持管理）	適正な実行・業務運営	5002	配水池清掃実施率(%) [最近5年間に清掃した配水池容量/(配水池総容量/5)]×100	高	156.6	96.5	96.5	→	全配水池容量に対する清掃した配水池容量の割合を示す。
		5006	料金未納率(%) (年度末未納料金総額/総料金収入額)×100	低	2.4	2.6	2.5	↗	総料金収入額に対する、年度末において収納されていない金額の割合を示す。この値が全て未納になるわけではない。
		5007	給水停止割合(件/1000件) (給水停止件数/給水件数)×1000	低	9.2	6.7	6.3	↗	給水件数 1000 件に対する、料金の未納により給水停止を実施した件数の割合を示す。
		5008	検針委託率(%) (委託した水道メータ数/水道メータ数)×100	—	100	100	100	—	検針業務を委託した水道メータ数の総数に対する割合を示す。
		5009	浄水場第三者委託率(%) (第三者委託した浄水場能力/全浄水場能力)×100	—	0	0	0	—	浄水場の運転管理を委託した浄水能力の総浄水能力に対する割合を示す。
	適正な維持管理	5101	浄水場事故割合(10年間の件数/箇所) 10年間の浄水場停止事故件数/浄水場総数	低	0	0	0	↑	過去 10 年間の浄水場の事故停止件数の総浄水場数に対する割合を示す。
		5102	ダクタイル鑄鉄管・鋼管率(%) [(ダクタイル鑄鉄管延長+鋼管延長)/管路総延長]×100	高	87.2	86.4	86.1	↘	鉄製の水道管であるダクタイル鑄鉄管と鋼管の延長の水道管総延長に対する割合を示す。一般に鉄製水道管は信頼性が高いとされている。
		5103	管路の事故割合(件/100km) (管路の事故件数/管路総延長)×100	低	0.8	0.6	1.5	↘	管路延長 100km 当たりの年間管路事故件数の割合を示す。
		5106	給水管の事故割合(件/1000件) (給水管の事故件数/給水件数)×1000	低	5.0	3.6	2.9	↗	給水件数 1000 件に対する給水管(公道から各家庭に引き込む管など)の年間事故件数(公道から水道メータまでの事故)の割合を示す。
		5107	漏水率(%) (年間漏水量/年間配水量)×100	低	10.1	10.8	11.2	↘	年間の漏水量の配水量に対する割合。
		5108	給水件数当たり漏水量(m <sup>3</sup> /年/件) 年間漏水量/給水件数	低	30.1	31.1	32.0	↘	給水件数 1 件当たりの漏水量を示す。
		5109	断水濁水時間(時間) (断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/給水人口	低	0.1	0.02	0.09	↘	年間に何時間断水・濁水があったかを示す。
5112	バルブ設置密度(基/km) バルブ設置数/管路総延長	高	10.8	11.1	11.1	→	管路 1km 当たりのバルブ設置数を示す。		



区分		番号	業務指標/定義	基準	H24	H25	H26	判定	説明
管理 (維持管理)	適正な維持管理	5114	消火栓設置密度 (基/km) 消火栓数/配水管延長	高	2.7	2.7	2.9	↗	配水管 1km 当たりの消火栓設置数を示す。
		5115	貯水槽水道指導率 (%) (貯水槽水道指導件数/貯水槽水道総数) × 100	高	6.8	6.7	2.2	↘	貯水槽水道総数に対する調査・指導実施件数の割合を示す。ビル・高層住宅などの貯水槽は水道事業者の管理ではないが、衛生管理のため指導を行っている。
国際 (貢献)	技術移転交流	6001	国際技術等協力度 (人・週) 人的技術等協力者数/滞在週数	—	0	0	0	—	協力した人数と滞在日数 (週) の積。
		6002	国際交流数 年間人的交流件数	—	0	0	0	—	人的交流の件数。